

第三者委員会が指摘する問題点とは？

事業計画の不備

防災ゼリー事業や高規格救急自動車研究開発事業（以下「本事業」という）で最も問題となるのは、事業計画の不備です。いずれも高額な費用を要しているにもかかわらず、事業目的や達成方法、その効果などについての事前の十分な検討がなされていませんでした。

プロポーザルの期間と期限

高規格救急自動車の開発目的は、救急自動車市場が少数の企業に支配している状態を打破することでした。しかし、複数の企業が参入を検討するための十分な時間がなく、結果的にワンテールだけが応募する形になりました。これが官製談合の疑いを生んだ原因となっています。

財源に関する問題

本事業の財源は、寄附金や交付金を活用しています。自主財源を用いていないことから、厳しく吟味がされていませんでした。特に企業版ふるさと納税は寄附者が寄附の用途を指定できるため、その要求に沿った事業を進めざるを得ない側面がありました。また、単年度に支出せず、リース事業の進捗に応じて次年度に繰り

越すなどの対応も考えるべきでした。

運営体制の問題

高額な予算支出を伴う長期的な事業は、本来、チームとしての対応が必要でしたが、実質的に1人の職員が担当しており、この体制は企業側の意向に引きずられる危険性を孕んでいました。また、ワンテールとのやり取りもSNSを通じて非公式な手段を用いるなどずさんでした。公務におけるスマートフォンやSNSの使用の規定が整備されていなかったことも、問題の1因です。

住民への説明と事業評価の不備

国見町は新聞報道後に住民説明会を実施しましたが、本事業のような大規模な事業の場合、事業開始前に行われるべきものでした。住民に十分な説明を行い、理解を得ることが欠けていた結果、後に報道を見た住民の不安や疑問が広がったと考えられます。

監視体制の不十分さ

本事業のような大規模な事業にもかかわらず、内部会議などで全体での共有

仕様書の問題

仕様書作成の担当者は高規格救急自動車の知識がなく、外部の情報や他の救急自動車の仕様書を参考に作成していました。結果的にワンテールが特定の救急自動車を提案し、仕様書もそれに沿った内容になったことから、手続きの公正性・透明性を欠くものであったと考えられます。

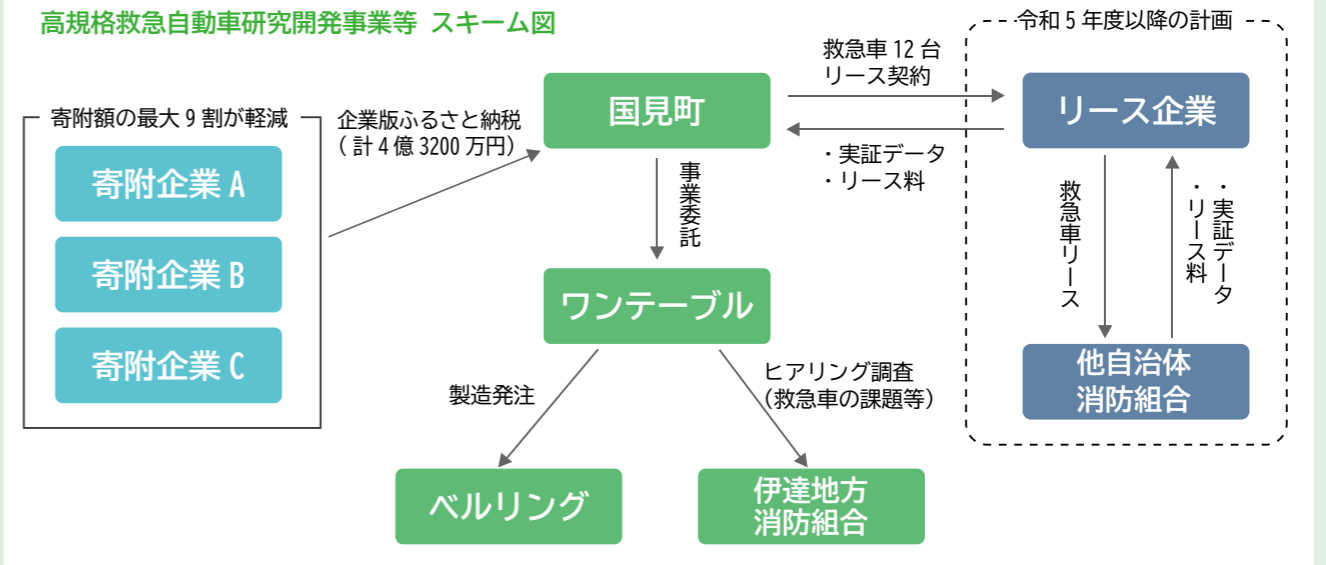


▲鈴木委員長（左）から引地町長（右）へ報告書が手交される

※第三者委員会の報告書は町ホームページで公表しています



高規格救急自動車研究開発事業等 スキーム図



(4) 国見町まち・ひと・しごと創生推進基金条例

企業版ふるさと納税の用途は、地方創生に資する事業に限られており、年度内に支出することが義務付けられているが、基金を設置することで次年度以降への繰り越しが可能となるため、その基金の設置について定めた条例。

再発防止策の提案

事業評価と計画策定

事業ごとの評価と適正な事業計画を策定するべき。

町民への説明

事業の目的や効果を住民に十分に説明し、理解を得るべき。

プロポーザルの適正な期間設定

寡占状態の事業では十分な応募期間を設け、透明性を確保すべき。

基金の適切な活用

事業が年度内に完了しない場合は、基金を活用して翌年度に繰り越すべき。

事業運営体制の整備

チーム体制で継続的に対応し、アドバイザーを適切に利用すべき。

監視体制の整備

内部会議、町議会、監査委員による適切な監視体制を確立すべき。

現在、町ではこの報告書を受けて、町民の皆さまの信頼回復のため、対応策について協議しています。これが決まり次第、町民の皆さまにお知らせします。